申込期限日 8/29(金)

## 法令実務 B (応用)

行政法その他の法に関する専門的知識、実践的な立法技術等に関する講義、条例の改正 演習等により、市町村における政策実現のための応用的な法務能力を身に付けます。

日 程 令和7年10月21日(火)~10月31日(金)(11日間) 費 用 35,050円 (概算額)

対 象 者

原則として、法務事務(条例又は規則の改正事務等)について1年以上の実務経験を有する職員 又は[法令実務A(基礎)]の修了者

## 令和6年度 研修受講者の声 ~研修アンケートから~

- ●憲法や行政法についてからリーガルライティングの文章の書き方の部分まで多く様々なことを学ぶことができました。
- ●学んだことを演習で実践し、講師からフィードバックがあることでより理解が深まりました。

申込期限日 8/29(金)

## 選挙事務

選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等 により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

程 令和7年11月10日(月)~11月18日(火)(9日間) 費 用 27,650円 (概算額)

選挙事務の担当職員

#### 令和5年度 研修受講者の声 ~研修アンケートから~

- ●選挙執行実務の大きな流れを把握できました。
- ●グループ討議を通して、他自治体の取組状況を学ぶことができました。
- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。 なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- ▶ 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所でお願いいたします

#### JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。 ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。







## 令和7年度

申込開始!

# 4月1日W JIAM研修のご案内 〈JAMP共通実施研修〉

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、特定の行政分野におげる高度な事務処理能力の養 成を目的とし、「JAMP共通実施研修」を実施します。

「JAMP共通実施研修」は、市町村職員中央研修所(JAMP)と共通で実施し、どちらの研修所で 受講しても同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整しております。時期・交通アク セス等に応じて選択し、ご活用ください。(JAMPの研修日程等につきましては、JAMPからのお 知らせをご覧ください。)-

申込開始日	申込期限日	研修名	募集人数
令和7年 <b>4</b> 月 <b>1</b> 日(火)	令和7年 <b>4</b> 月 <b>18</b> 日(金)	法令実務 A (基礎)	50
		固定資産税課税事務(土地)	50
		市町村税徴収事務	50
		住民税課税事務	50
	令和7年 <b>6月27</b> 日(金)	固定資産税課税事務(家屋)	50
		使用料等の債権回収	70
	令和7年 <b>8月29</b> 日(金)	法令実務 B (応用)	50
		選挙事務	50

◎詳しい申込方法や各研修の日程等につきましては、各項目をご覧ください。

申込方法

#### JIAMホームページ内「研修Web申込フォーム」からお申込みください。

●研修により申込期限が異なりますのでご注意ください。

受講決定等

- ●募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。な お、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行い
- ●受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
- ●次頁に記載の「費用」は概算額です。教材用図書の経費等が別途必要になる場合があります。また、令和7年度 より費用に土曜日・日曜日の食費は含んでおりませんので、該当する研修につきましてはご注意ください。
- ●受講決定後のキャンセルにつきましては、ご負担いただく経費(手配済物品の費用等)が発生することがあります。
- ●実際の受講経費及び納入方法等の手続きについては、「受講決定通知」に記載します。記載された受講経費を 指定口座に事前にお振り込みください。なお、受講決定通知をもって請求書に代えさせていただきます。
- ●事前学習(eラーニング:法令実務Aのみ)、事前課題については、「受講決定通知」等によりお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 教務部 〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] https://www.jiam.jp

研修の内容及び日程

6月開講 申込期限日 4/18(金)

## 法令実務A(基礎)

行政法その他の法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正 演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。

日 程 令和7年6月2日(月)~6月6日(金)(5日間)

費 用 **17,650**円 (概算額)

対象者 原則として、法務事務(条例又は規則の改正事務等) について実務経験が1年未満の職員

備 考 事前学習(eラーニング)

#### 令和6年度 研修受講者の声 ~研修アンケートから~

- ●地方自治の本旨とは何かなど、基礎的な知識を学ぶ事ができて良かったです。
- ●法令と条例の関係性について学ぶことができました。

6月開講 申込期限日 4/18(金)

## 固定資産税課税事務(土地)

資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(土地)課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和7年6月10日(火)~6月18日(水)(9日間)

費 用 **27,650**円 (概算額)

対 象 者 固定資産税(土地)の課税担当職員で原則として 1年以上の実務経験を有する職員

#### 令和6年度研修受講者の声~研修アンケートから~

- ●講義を通じて、賦課業務の基礎となる知識を改めて学ぶことができました。
- ●色々な自治体からの意見を聞くことができて、今後評価を行っていく上での視野が広がりました。

6月開講 申込期限日 4/18(金)

## 市町村税徴収事務

地方税法(総則)、国税徴収法、財産の調査及び差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理等 に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行 能力の向上を目指します。

日 程 令和7年6月10日(火)~6月20日(金)(11日間)

費 用 35,050円 (概算額)

※令和6年度は約5,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対 象 者 市町村税の徴収担当職員で原則として1年以上の 実務経験を有する職員

関連研修

研 修 名:「滞納整理の実践と徴収マネジメント」 研修期間:令和7年10月27日(月)~10月31日(金)

対象者:市町村税徴収担当職員で1年以上の実務経験を有する職員
※詳細については、概ね開催日の2か月前までにJIAMホームページに掲載します。また、各団体あてにe-mailでもお知らせします。

#### 令和6年度 研修受講者の声 ~研修アンケートから~

- ●納税折衝をするうえでの言葉の選び方等、相手にどのように伝えたほうがよいのか改めて確認することができました。
- ●班で徴収困難案件を共有し、考えられる改善策等を討論できたことで、今後の業務の参考になりました。

7月開講 申込期限日 **4/18**(金)

## 住民税課税事務

所得課税の理論、地方税法(総則及び住民税)、個人住民税の税額算出、税に関する情報の開示とプライバシーの保護等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和7年7月8日(火)~7月18日(金)(11日間)

費 用 35,050円 (概算額)

※令和6年度は約3,500円の図書費を別途ご負担いただいております

対 象 者 住民税の課税担当職員で原則として1年以上の実務 経験を有する職員

## 令和6年度 研修受講者の声 ~研修アンケートから~

- ●住民税について基本的なものから応用的なものまで学ぶことができました。
- ●業務にも活用できる知識の習得と横のつながりを築くことができ、有意義な研修でした。

8月開講 申込期限日 6/27(金)

## 固定資産税課税事務(家屋)

資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(家屋)課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和7年8月19日(火)~8月29日(金)(11日間) 費 用 35,050円 (概算額)

対象者 固定資産税(家屋)の課税担当職員で原則として 1年以上の実務経験を有する職員 備考実地研修あり

#### 令和6年度 研修受講者の声 ~研修アンケートから~

- ●固定資産税の実務のポイントについて様々な観点から確認することができました。
- ●実際に現地で家屋評価をすることで、自治体による現地調査の方法の違い等も知ることができました。

9月開講 <sub>申込期限日</sub> 6/27(金)

## 使用料等の債権回収

水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

日 程 令和7年9月29日(月)~10月3日(金)(5日間)

費 用 **17,650**円 (概算額)

※令和6年度は約5,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対象者 使用料等の債権回収を担当する職員 (公営住宅担当課、保育担当課、国民健康保険担当課、学校教育担当課、公営企業(上下水道、病院等)、債権一元管理担当課等において使用料等の債権回収を担当する職員)

#### 令和6年度研修受講者の声~研修アンケートから~

- ●わからなかったことを一気に教えていただき、知識量が増えたことで、債権管理業務への不安が減りました。
- ●各市町村にも同様の課題があることが分かり、それに向けた改善方法を考えることができました。